

## 診療報酬請求書の審査支払に係る事務手数料

山梨県の平成24年度の事務費手数料は、

- 1 国民健康保険分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として  
山梨県内保険者分 53円
- 2 後期高齢者医療制度分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として  
山梨県後期高齢者医療広域連合分 85円
- 3 被用者保険保険者分の単価については、ご相談のうえ、決めさせていただきます。